指名停止措置状況（物品・印刷・業務委託等）

令和８年１１月２０日現在

商　　号 住　　所	適用措置 停止期間	開始年月日 終了年月日	指　名　停　止　の　理　由
（株）セラフ榎本	独占禁止法違反行為	令和 8年11月20日	関東地区に所在するﾏﾝｼｮﾝの管理組合が設計ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ業務を設計ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ業者に委託した上で発注する大規模修繕工事に関し、独占禁止法第3条（不当な取引制限）の規定違反で、令和8年9月28日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
埼玉県川口市芝中田二丁目34番16号	２か月	令和 9年 1月19日	
日本郵便（株）	不正又は不誠実行為	令和 8年10月27日	日本郵便株式会社の社員が、令和5年12月中旬から令和8年2月、郵便物を回収する業務で知り得た住所、氏名などの個人情報を探偵の男に教える見返りに、謝礼として現金を受け取ったとし、令和8年9月29日、日本郵便株式会社法違反の疑いで、逮捕されたため。
東京都千代田区大手町二丁目3番1号	１か月	令和 8年11月26日	